



道路の新設で開発が期待されるユースホテル下大谷川左岸河川敷

大谷川左岸に道路を新設

(ユースホテル下)

昭和50年までに都市計画事業で

総事業費

一億九千万円

市は、このたび都市計画事業の一環として、国の補助を受けて、稲荷川つり橋から霧降大橋に至る大谷川左岸へ、道路を新設します。

完成は、昭和五十年年度の前年度で、おもに稲荷川と大谷川の左岸堤防を利用して建設しますが、この道路が完成することによって、河川敷を利用した駐車場の建設など、同地域一帯の大谷川左岸の開発が期待されます。

事業の施行にあたっては、地権者など直接関係のあるかたはもとより、広く、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

事業内容

お見せします

なお、事業の詳しい内容をお知りになりたいかたのために、事業施行期間中は、市役所都市計画課内(三階)で、事業の概要などの書類をお見せしています。

すから、ご覧ください。

○工事名 都市計画街路二・三・七号線

○事業期間 昭和四十七年度から同五十年年度まで(四か年計画)

○総事業費 一億九千五百五十万円

○起点 萩垣面字外山原(稲荷川つり橋もと)

○終点 所野字白返し(霧降大橋もと)

○延長 一、五〇〇メートル

○幅員 一二メートル(一部、一二・一五メートル)

昭和四十八年度の

固定資産台帳を

ご覧ください

新規に土地を買い求めたかた家を新築されたかたは、ぜひ、見ておいてください。

なお、今年(昭和四十八年度)に一度(の)ため課税替えを実施しました。

○期間 三月一日～三十日(日曜・祭日と土曜の午後を除く)

○ところ 税務課税務第二係



山本消防団長

消防団長に山本忠一郎氏が就任 副団長は大橋・宮田氏

○異議の申し立て 三月三十一日までに文書で税務課へ。

○歯科治療を受ける場合 現金払いとなりますから、治療を受けた翌月に、領収書

消防団正副団長の任期満了により、一月八日付をもって、新任の正副団長が、次のとおり任命されました。

【消防団長】

▽山本忠一郎氏 五十八歳、

お済みですか？ 老人医療費 受給者証の 手続き



をもらって市役所に請求手続きをしてください。

○新規受給者の交付手続き

七十歳になる日の属する日の前月中旬に、印かん・健康保険証を持参し手続きをする。

○更新手続き

毎年五月中旬に受給者証更新のため、申請手続きが必要となります。

○いろいろな届出

次のような場合は受給者証を添えて届けてください。

①受給者証を紛失したとき

②住所・氏名が変わったとき

③加入している健康保険が変わったとき

④受給者が死亡したとき

心配ごと相談所 高齢者職業

- 9日 小来川支所
 - 16日 清滝公民館 (人権・行政合同相談)
 - 23日 稲荷町公民館
- ※時間は午前10時から午後3時

松原町三一七番地。

【消防副団長】

▽大橋作重 四十三歳、東小来川一、一三四番地▽宮田庄吾 五十五歳、稲荷町三の三五二番地。